

証券コード 4664  
2020年6月10日

株主各位

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号  
サンシャインシティ

**株式会社 アール・エス・シー**  
代表取締役社長 金井宏夫

## 第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時30分です）
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号  
サンシャインシティ ワールドインポートマートビル5階  
コンファレンスルーム「Room 6」  
（ご来場の際は、末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください）

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第50期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第50期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役1名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行を踏まえ、株主総会会場において感染防止の処置を講じてはありますが、株主様の安全確保および感染拡大防止のために、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

## 議決権行使方法のご案内

### 株主総会にご出席の場合



株主総会日時 **2020年6月26日（金曜日）午前10時開催**  
(受付開始は午前9時30分を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会当日は、第50回定時株主総会招集ご通知（本書）をお持ちください。

### 株主総会にご欠席の場合



書面（郵送）にて行使される場合

行使期限 **2020年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで有効**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

※郵送による議決権の行使において、議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.trsc.co.jp/>) に、修正後の内容を掲載させていただきますのでご了承ください。

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業業績が堅調に推移し、雇用環境の改善等を背景に引き続き緩やかな回復基調で推移したものの、人件費の上昇、消費税率引き上げ後の個人消費の落ち込みに加えて、期末には新型コロナウイルス感染症の発生・拡大による世界経済への影響も懸念され、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、当社グループを取り巻く環境におきましても、長期化する人手不足およびお客さまからのコスト削減要請等厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは引き続き「お客さま第一主義」に徹した経営姿勢を貫き、業務品質の向上に取り組むとともに、お客さまのニーズに合った提案型営業を推進し、新規業務の受注や既存先の仕様拡大等に注力してまいりました。

費用面におきましては、原価管理の徹底ならびに販売管理費の改善、不採算案件の見直し等に努めてまいりましたが、次年度繁忙期に向けた人材の確保・教育訓練費用等が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度におきましては、売上高は59億8,774万円（前年同期比0.3%増）となりましたが、利益面につきましては、経常利益が1億4,331万円（前年同期比12.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては1億87万円（前年同期比13.2%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### 【建物総合管理サービス事業】

建物総合管理サービス事業につきましては、企業間競争の激化に加えて、従業員の採用難および高齢化の問題から、人材の確保におきましても厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、警備部門におきましては新規の常駐施設管理業務を複数受注したことに加えて、既存事業所における値上げ交渉を実施してまいりました。また、設備部門ならびに工事部門におきましては、大規模物流倉庫における消防設備の改修やオフィスビルにおける電気設備の増設工事、大型複合施設におけるシャッター設備の更新工事等多数の案件を受注し、売上高は前年を上回ることが出来ました。

費用面におきましては、既存事業所における業務仕様変更の提案や勤怠管理の徹底等、コストの削減に努めましたが、人材の採用に伴う募集費用や品質向上に向けた教育訓練の強化および従業員の離職防止等に伴う費用が増加いたしました。

この結果、売上高は48億1,772万円（前年同期比2.0%増）となりましたが、セグメント利益は4億718万円（前年同期比6.0%減）となりました。

### 【人材サービス事業】

人材サービス事業につきましては、働き方改革等における労働環境の変化により、企業の人手不足感はますます広がり、外部人材の採用や業務のアウトソース等、労働力確保に関する意識は依然として高く、人材派遣のニーズも増加いたしました。

このような状況のもと、新規および既存顧客先への提案を展開することにより、派遣業務におきましては、コールセンター業務の増員およびアミューズメント施設の案内業務の受注に加え、商品プロモーション関連のイベント運営業務ならびに公共施設の駐車場案内業務を受注いたしました。しかしながら、売り手市場による人材不足や新型コロナウイルス感染症の流行により、受注したイベントの中止等が影響し、売上高、利益ともに目標を下回りました。

この結果、売上高は10億9,954万円（前年同期比6.1%減）となり、セグメント利益は4,264万円（前年同期比10.5%減）となりました。

### 【介護サービス事業】

介護サービス事業につきましては、増大する社会保障費用に対する削減圧力が強まっており、法改正による介護報酬の削減や競合の激化等、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が継続いたしました。

このような状況のもと、コスト管理の徹底に加え、地域包括支援センターおよび近隣の居宅介護支援事業所に営業活動を行い、新規の介護サービス利用者獲得を進めてまいりましたが、利用者の入院等によりサービスの終了を余儀なくされた案件が多数発生いたしました。

この結果、売上高は7,047万円（前年同期比4.7%減）となり、セグメント損失は1,056万円（前年同期は972万円のセグメント損失）となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました主要な設備投資の実施額は6,960千円であり、その主なものは次のとおりであります。

建 物	車 両	工具器具備品	構築物	ソフトウェア
千円 6,570	千円 —	千円 390	千円 —	千円 —

### (3) 資金調達の状況

当期において、長期および短期借入金の返済等に充当するため、金融市場の動向を注視し、長期借入金により資金調達を行いました。

当期の主要な資金調達

区 分	金 額 (千円)
長期借入金	150,000

#### (4) 財産および損益の状況の推移

項 目	期 別			
	第47期 (2017年3月期)	第48期 (2018年3月期)	第49期 (2019年3月期)	第50期 当連結会計年度 (2020年3月期)
売 上 高 (千円)	5,561,765	5,590,914	5,967,545	5,987,740
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△8,254	94,853	163,322	143,314
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 は 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△25,885	82,300	116,219	100,877
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△8.82	28.04	39.60	34.37
純 資 産 (千円)	1,258,127	1,343,810	1,430,632	1,498,141
総 資 産 (千円)	3,235,557	3,142,733	3,329,810	3,241,006

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数(期中平均自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

#### (5) 対処すべき課題

今後の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント・外出自粛等の動きが、足元における個人消費の冷え込みや生産・投資の縮小等、国内外の経済活動に急速に影響を及ぼしつつあり、今後の景気動向が下振れしていく懸念により先行き不透明な状況が続くと思われまます。

このような環境下におきましても、当社は従業員の処遇改善や採用・教育の強化により、安定した従業員の確保に取り組んでまいります。また、新たな技術・情報を取り入れ、業務の効率化および生産性の向上を図るとともに、コスト管理体制のさらなる強化、品質マネジメントシステムの適切な運用、情報セキュリティマネジメントシステムに基づいた情報の管理等により品質の高いサービスの提供を目指し、業績の向上に取り組んでまいります。

建物総合管理サービス事業につきましては、多種多様なお客さまへのニーズに迅速かつ的確な対応を図ることで、お客さまとの信頼関係を強固にし、既存先への深耕開拓営業による受注拡大に邁進してまいります。併せて、人材不足への対応も重要な課題であり、採用体制の強化および教育の強化に引き続き注力するとともに、さらなる品質や生産性の向上を図るため、AI・IoT等新たな技術を活用し、常駐警備業務や建物管理業務の新規獲得を推進してまいります。

人材サービス事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピックを始め、予定していた各種イベントも延期・中止となっております。また、売り手市場が一変し、企業の雇用情勢は不安定な状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症の終息を見据えて、引き続き派遣業務ならびにイベント業務の受託を中心に、深耕開拓・新規営業を推進してまいります。またコンプライアンスを重視した営業活動およびスタッフへの研修教育、キャリア支援を推進し、お客さま・派遣スタッフ双方とのコミュニケーションを図る体制を強化してまいります。

介護サービス事業につきましては、訪問介護を行う従業員の増員と、定期的な研修の強化による従業員の一層のレベルアップを図り、お客さま支援を充実させることにより事業規模の拡大に取り組んでまいります。

株主の皆さまには、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社ならびに企業結合等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
株式会社アール・エス・シー中部	愛知県名古屋	30,000 (千円)	100%	ビル管理業

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

①警備保障業務

オフィスビルから商業施設に至る施設警備、駐車場における交通誘導警備、イベント会場・祭礼等の雑踏警備、防犯・防災システムの機械警備業務

②清掃業務

オフィスビル・マンション・ショッピングセンター・病院・学校等、あらゆる建物の床・ガラス・内外壁面・照明器具・上下水管・水槽等の清掃および殺虫殺鼠・植栽造園の業務

③人材サービス業務

IT関係・ファイリング関係・機器操作関係・オフィス事務関係・営業・販売関係等、それぞれの分野に適した人材を金融機関・民間企業等に派遣する業務、有料職業紹介業務、各種イベントの企画・制作・運営業務

④設備管理業務

建物の空調設備の運転・保守管理・電気設備・給排水設備の管理、建物の環境衛生に関する調査点検、建物の営繕・機械設備システムの設置工事業務

⑤建築工事業務

各種建築物の改修工事・補修工事・防水工事・内外装工事をはじめ建築物のあらゆるプランニングおよび工事に関する業務

⑥オフィスサービス業務

建物の受付案内業務のほか、エレベーターの運転業務・電話交換・館内放送等の業務

⑦介護サービス業務

公的介護指定事業者として、東京都の指定を受け要介護者に対し在宅訪問介護サービスおよび居宅介護支援等各種の介護サービス業務の提供ならびに介護の関連業務として高齢者宅のハウスクリーニング・バリアフリー化工事等の業務

⑧その他の業務

マンションの管理ならびに出納事務代行の業務、警備および安全に関する教育・指導・助言業務、不動産の売買および仲介の業務

## (8) 主要な営業所等

### 本店・支店

本 店	東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 サンシャインシティ
アネックス オフィス	東京都豊島区東池袋三丁目3番5号 サンシャインシティ アネックス
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目3番7号 北ビル
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中村区平池町四丁目60番12号 グローバルゲート
仙 台 支 店	宮城県仙台市青葉区一番町二丁目4番1号 読売仙台一番町ビル

### 子会社

株式会社アール・エス・シー中部	愛知県名古屋市西区那古野一丁目14番18号 那古野ビル北館
-----------------	-------------------------------

## (9) 従業員の状況

従業員数	前 期 末 比 増 減
376名	5名増

- (注) 1. 当期末日の従業員数を記載しております。  
2. 上記のほか、パートタイマー等の臨時従業員は754名です。  
3. 上記の従業員数には人材派遣スタッフ390名は含まれておりません。  
4. 上記合計1,520名

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	160,002 <sup>千円</sup>
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	86,676
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	64,972
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	59,320

- (注) 当期末日の借入金残高を記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10,560,000株
- (2) 発行済株式総数 2,934,880株(自己株式5,120株を除く)
- (3) 株主数 1,712名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 サ ン シ ャ イ ン シ テ ィ	723,000	24.63%
三 菱 地 所 株 式 会 社	183,000	6.23%
株 式 会 社 テ ー オ ー シ ー	180,000	6.13%
東 宝 フ ァ シ リ テ ィ ー ズ 株 式 会 社	71,000	2.41%
ア ー ル ・ エ ス ・ シ ー 協 力 会 社 持 株 会	60,400	2.05%
株 式 会 社 協 和 日 成	60,000	2.04%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	50,000	1.70%
株 式 会 社 T A K A R A & C O M P A N Y	46,000	1.56%
ア ー ル ・ エ ス ・ シ ー 従 業 員 持 株 会	45,500	1.55%
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	45,000	1.53%

(注) 持株比率は、自己株式(5,120株)を控除し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	千葉 春彦	
取締役社長 (代表取締役)	金井 宏夫	経営企画部担当
常務取締役	山崎 淳	営業推進部担当兼仙台支店担当
常務取締役	太田 和孝	ビルマネジメント事業部担当兼教育管理部担当 兼人材サービス事業部担当兼介護事業部長
常務取締役	土屋 利秋	S S事業統括部担当兼工事部担当 兼PFI推進事業部担当兼大阪支店担当 兼名古屋支店担当兼関連企業担当 (株)アール・エス・シー中部取締役
取 締 役	山口 規	総務部長兼コンプライアンス担当 (株)アール・エス・シー中部取締役
取 締 役 (社外・独立)	但木 敬一	日本生命保険(相)社外監査役 (株)フジタ社外監査役 (株)ミロク情報サービス社外監査役
常勤監査役	村山 和雄	(株)アール・エス・シー中部監査役
監査役(社外)	相澤 透	(株)サンシャインシティ代表取締役専務
監査役(社外)	柴田 元始	

- (注) 1. 取締役但木敬一氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
2. 監査役相澤透氏および柴田元始氏は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の第49回定時株主総会において、取締役副社長 本橋正氏が任期満了により退任し、取締役に山口規氏が就任いたしました。
4. 2019年6月27日開催の第49回定時株主総会において、監査役 入沢和雄氏が任期満了により退任し、監査役に相澤透氏が就任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 ( 1名 )	55,642千円 ( 3,600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 ( 3名 )	8,484千円 ( 4,183千円)
合 計	12名	64,126千円

- (注) 1. 上記人数には、2019年6月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 上記支給額のほか、2017年6月29日開催の第47回定時株主総会終結の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し4,604千円、退任監査役1名に対し740千円支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額5,345千円を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 但 木 敬 一

###### (i) 重要な兼職先と当社との関係

取締役但木敬一氏は、日本生命保険(相)社外監査役、(株)フジタ社外監査役、(株)ミロク情報サービス社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。

###### (ii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

###### (iii) 当事業年度における主な活動状況

取締役但木敬一氏は、当期開催の90%の取締役会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、ご意見をいただいております。

###### (iv) 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

##### ② 監査役 相 澤 透

###### (i) 重要な兼職先と当社との関係

監査役相澤透氏は、(株)サンシャインシティの代表取締役専務を兼務しております。(株)サンシャインシティは当社の関連会社であり、同社と当社の間には、警備、ビルメンテナンス、人材派遣業務の取り引きがあります。

###### (ii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

###### (iii) 当事業年度における主な活動状況

監査役相澤透氏は、当期開催の全ての監査役会および90%の取締役会に出席し取締役の職務執行状況を確認し、必要に応じて発言をいただいております。

###### (iv) 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

##### ③ 監査役 柴 田 元 始

###### (i) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

###### (ii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

###### (iii) 当事業年度における主な活動状況

監査役柴田元始氏は、当期開催の全ての監査役会および取締役会に出席し取締役の職務執行状況を確認し、必要に応じて発言をいただいております。

###### (iv) 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

## 4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
太陽有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

16,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬額について、会計監査人の前年度の監査計画と監査実績の比較、前年度の監査結果の内容および監査状況を確認し、新年度の監査計画の内容、報酬額の見積りを検討した結果、報酬額は相当であると判断し、同意を行っております。
- (3) 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
  - (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
会社法第340条第1項に定める事由に該当する等、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるときは、会計監査人を解任または不再任といたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備
  - ①当社は、企業としての社会的信頼に応え、R S Cグループ全体の企業倫理および法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、コンプライアンス基本方針（以下、「基本方針」という。）を定める。
  - ②当社の取締役および使用人は、基本方針を率先垂範し実践する。
  - ③当社は、基本方針に「取締役および従業員は、反社会的勢力に対しては断固とした態度で対応する。」と定め、反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等の外部専門機関との連携強化を図り、組織的に対応することにより、反社会的勢力との関係を遮断する。
  - ④当社は、「コンプライアンス担当取締役」を任命し、コンプライアンス推進の総括責任者として、当社のコンプライアンス体制の整備・充実および問題点の把握に努め、役職員がそれぞれの業務運営の立場において、研修等を通じて、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の管理に関する体制の整備
  - ①取締役は、職務執行にかかる情報の保存ならびに情報システムの信頼性等の確保に関し、「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」に基づき、電磁的記録を含む文書その他重要な情報の作成、保管および廃棄等の取扱いを明確にする。
  - ②必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を実施する等、適正な管理体制を維持する。

- (3) 損失の危機に対処する規程その他の体制の整備
- ①当社は、「事業リスク・機会管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクと事業に関する好機を迅速に認識し、その情報を共有するため、常勤の取締役および監査役によって構成する「経営会議」において、リスク評価とその対応を検討する。
  - ②万が一、不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部のアドバイザーとともに、迅速、かつ、適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損害を最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の整備
- ①当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、前述の経営会議を毎月2回開催する。
  - ②当社は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正、かつ、効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
  - ③業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および各年度予算を立案し、全社目標を設定するとともに、各部門の担当取締役が当該部門の具体的目標および効率的に目標を達成するための方法を定める。また、「経営会議」において、担当取締役から業績のレビューと是正策を報告させ、具体策を推進する。
- (5) 当社およびR S Cグループにおける業務の適正を確保するための体制の整備
- ①子会社の取締役等の職務の執行報告における体制ならびに効率化については、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、適宜、担当部門が受けた報告内容を月2回開催される経営会議に付すとともに、年2回以上、子会社の代表取締役が当社の代表取締役に対して職務執行に係る全般の状況報告を実施する。
  - ②子会社の損失危機等の事業リスクおよび機会の管理は、当社が定めたリスクおよび機会の内容を共有するとともに、2ヶ月に1回定期に開催される取締役会において、リスク等の内容について協議する。
  - ③子会社は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等を定め、各役職者に権限と責任を与えることで職務の効率化を図る。また、子会社の代表取締役は、各年度予算および事業計画を立案し効率的に目標を達成するための方法を定め、取締役会において進捗状況を確認する。
  - ④子会社の取締役および使用人の職務の執行に関し、法令および定款に適合することを確保するため、当社の「コンプライアンス基本方針」を周知するとともに、担当部門が研修等を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制の整備
- ①監査役が職務を補助する使用人を必要とした場合に、取締役は、監査役との協議の上、使用人を置くことを承認するものとする。
  - ②使用人が監査役を補助する間は、当該使用人への指揮監督権は監査役に移譲することとし、取締役からの独立性を確保する。
  - ③当該使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を取締役および役職員に周知徹底する。

- (7) 監査役への報告に関する体制の整備
- ① 当社の常勤監査役は、RSCグループの重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席、またはその内容について報告を受ける。同時に子会社の監査役と連携し、業務執行に関する事項について報告を受ける。
  - ② 監査役は、主要な稟議書その他の業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求める。
  - ③ 当社は、監査役への報告を行った取締役および使用人が不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を取締役および役員に周知徹底する。
- (8) 監査役の職務について生ずる費用等に係る方針  
当社は、監査役の職務の遂行を抑制することのないよう、監査費用等の処理を速やかに行う。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備  
監査役は、代表取締役および監査法人と情報の交換に努め、互いに連携してRSCグループの監査の実効性を確保する。
- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① コンプライアンス基本方針に基づき定期的な教育を通じて、コンプライアンスに関する基本的な考え方を当社およびRSCグループの取締役および使用人に周知しております。また、法令遵守の総括責任者として「コンプライアンス担当取締役」を任命しております。
  - ② 職務執行に係る情報の管理および情報システムの信頼性を確保するために、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的に当社の情報セキュリティに関しての報告・検討を行っております。また、情報セキュリティの水準の維持・向上を図るため、定期的な教育を実施しております。
  - ③ 当社のリスクおよび機会の管理として、「事業リスク・機会管理規程」に定められているリスク等管理委員会のもとに実行部会を設置し、毎年リスク・機会を洗い出して対応策を作成し、取締役会に付議することにより当社のリスク・機会を認識し、対応しております。
  - ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、毎月1回開催する「取締役会」のほか、経営会議規程に基づき、取締役および監査役が出席する「経営会議」を毎月2回開催し、職務執行に関する事項および課題の報告・検討を行っております。なお、取締役会議事録および経営会議議事録は全て作成・保管しております。
  - ⑤ RSCグループにおける子会社の業務の適正を確保するために、当社の関連企業担当取締役が子会社の取締役会に出席し、業務執行に関する指示・指導を行うとともに、当社の「経営会議」にて、子会社の業務執行に関する報告を行っております。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりませんが、敵対的であつ、企業価値を損なうと判断される買収に対し、例えば新株予約権の利用等による敵対的買収防衛策を導入すべく検討してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,163,089</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>969,514</b>
現金及び預金	1,442,644	買掛金	93,549
受取手形及び売掛金	671,070	短期借入金	43,200
原材料及び貯蔵品	8,096	1年内返済予定長期借入金	205,576
前払費用	19,202	未払金	22,645
その他	22,123	未払法人税等	34,868
貸倒引当金	△48	未払消費税等	108,501
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,077,917</b>	未払費用	354,213
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>487,186</b>	賞与引当金	50,217
建物及び構築物	103,082	預り金	12,803
土地	351,993	その他	43,938
その他	32,110	<b>固 定 負 債</b>	<b>773,351</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>87,214</b>	長期借入金	147,210
借地権	47,121	退職給付に係る負債	555,932
ソフトウェア	32,969	長期未払金	62,090
電話加入権	7,123	役員退職慰労引当金	6,899
<b>投資その他の資産</b>	<b>503,516</b>	その他	1,219
投資有価証券	171,344	<b>負債合計</b>	<b>1,742,865</b>
保険積立金	83,832	<b>純 資 産 の 部</b>	
差入保証金	66,843	株主資本	1,454,983
繰延税金資産	177,275	資本金	302,000
その他	4,221	資本剰余金	250,237
<b>資産合計</b>	<b>3,241,006</b>	利益剰余金	904,626
		自己株式	△1,879
		その他の包括利益累計額	43,157
		その他有価証券評価差額金	48,743
		退職給付に係る調整累計額	△5,586
		<b>純資産合計</b>	<b>1,498,141</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,241,006</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	千円 5,987,740
売 上 原 価	5,021,736
売 上 総 利 益	966,004
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	827,719
営 業 利 益	138,284
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	55
受 取 配 当 金	5,245
不 動 産 賃 貸 料 収 入	1,150
保 険 返 戻 金	1,303
そ の 他	1,639
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,855
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	470
そ の 他	38
経 常 利 益	143,314
特 別 利 益	
移 転 補 償 金	6,175
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	4,233
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	145,255
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	43,386
法 人 税 等 調 整 額	992
当 期 純 利 益	100,877
親会社株主に帰属する当期純利益	100,877

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
2019年4月1日残高	302,000	250,237	818,423	△1,879	1,368,781
当期変動額					
剰余金の配当			△14,674		△14,674
親会社株主に帰属する 当期純利益			100,877		100,877
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			86,202		86,202
2020年3月31日残高	302,000	250,237	904,626	△1,879	1,454,983

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
2019年4月1日残高	62,039	△188	61,851	1,430,632
当期変動額				
剰余金の配当				△14,674
親会社株主に帰属する 当期純利益				100,877
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△13,295	△5,398	△18,694	△18,694
当期変動額合計	△13,295	△5,398	△18,694	67,508
2020年3月31日残高	48,743	△5,586	43,157	1,498,141

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

## 1. 連結の範囲に関する事項

子会社は次の1社であり、連結されております。

(株)アール・エス・シー中部

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

#### ②たな卸資産

貯 蔵 品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### ②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 従業員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の  
期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異  
の費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 322,408 千円  
 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	建物	82,012 千円
	土地	313,361 千円
	借地権	47,121 千円
上記に対応する債務	1年内返済予定長期借入金	126,752 千円
	長期借入金	41,712 千円

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

1. 発行済株式に関する事項  
 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,940,000	—	—	2,940,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	14,674	5	2019年 3月31日	2019年 6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	14,674	5	2020年 3月31日	2020年 6月29日

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備計画及び運転資金の需要計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年であります。このうち金利変動リスクを抑制するために、借入金の一部を長期固定金利にて調達しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については債権管理規程に従い、担当の部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ②市場リスク（金利変動リスク等）の管理

当社は、借入金について、支払金利の流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部門が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注.2) 参照

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,442,644	1,442,644	—
(2) 受取手形及び売掛金	671,070	671,070	—
(3) 投資有価証券	150,663	150,663	—
資 産 計	2,264,378	2,264,378	—
(1) 買 掛 金	93,549	93,549	—
(2) 1年内返済予定長期借入金	205,576	205,576	—
(3) 未払費用	354,213	354,213	—
(4) 長期借入金	147,210	145,965	△1,244
負 債 計	800,549	799,305	△1,244

(注.1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

### 負 債

#### (1) 買掛金、(2) 1年内返済予定長期借入金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金

長期借入金の時価は元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注.2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	20,681
合 計	20,681

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注.3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,442,644	—	—	—
受取手形及び売掛金	671,070	—	—	—
合 計	2,113,715	—	—	—

(注.4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
長期借入金	205,576	119,467	27,743
合 計	205,576	119,467	27,743

#### 【賃貸等不動産に関する注記】

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

#### 【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 510円 46銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 34円 37銭

#### 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,849,664</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>913,040</b>
現金及び預金	1,193,556	買掛金	88,447
受取手形	11,644	短期借入金	43,200
売掛金	596,868	1年内返済予定長期借入金	205,576
原材料及び貯蔵品	6,807	未払金	21,039
前払費用	18,735	未払法人税等	28,123
その他	22,100	未払消費税等	95,169
貸倒引当金	△48	未払費用	325,137
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,071,184</b>	預り金	12,190
<b>有形固定資産</b>	<b>469,496</b>	賞与引当金	50,217
建物	97,944	その他	43,938
構築物	63	<b>固 定 負 債</b>	<b>758,399</b>
工具器具備品	28,632	長期借入金	147,210
土地	341,001	退職給付引当金	547,880
その他	1,855	長期未払金	62,090
<b>無形固定資産</b>	<b>86,419</b>	その他	1,219
借地権	47,121	<b>負債合計</b>	<b>1,671,439</b>
ソフトウェア	32,969	<b>純 資 産 の 部</b>	
電話加入権	6,328	株主資本	1,200,681
<b>投資その他の資産</b>	<b>515,268</b>	資本金	302,000
投資有価証券	161,346	資本剰余金	250,237
関係会社株式	35,610	資本準備金	242,000
差入保証金	66,285	その他資本剰余金	8,237
保険積立金	73,832	<b>利益剰余金</b>	<b>650,323</b>
繰延税金資産	174,810	利益準備金	21,479
その他	3,384	その他利益剰余金	628,844
<b>資産合計</b>	<b>2,920,849</b>	別途積立金	395,000
		繰越利益剰余金	233,844
		<b>自己株式</b>	<b>△1,879</b>
		評価・換算差額等	48,727
		その他有価証券評価差額金	48,727
		<b>純資産合計</b>	<b>1,249,409</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,920,849</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	5,582,107
売 上 原 価	4,698,630
売 上 総 利 益	883,477
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	770,830
営 業 利 益	112,646
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	38
受 取 配 当 金	10,212
不 動 産 賃 貸 料 収 入	1,150
保 険 返 戻 金	1,303
そ の 他	1,258
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,855
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	470
雑 損 失	38
経 常 利 益	122,245
特 別 利 益	
移 転 補 償 金	6,175
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	4,233
税 引 前 当 期 純 利 益	124,187
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	34,589
法 人 税 等 調 整 額	992
当 期 純 利 益	88,605

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利 益 準備金	利益剰余金		
		資 本 準備金	その他資本剰余金	資 本 剰余金合計		別途積立金	その他利益剰余金	利 益 剰余金合計
千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円	
2019年4月1日残高	302,000	242,000	8,237	250,237	21,479	395,000	159,913	576,393
当期変動額								
剰余金の配当							△14,674	△14,674
当期純利益							88,605	88,605
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計							73,930	73,930
2020年3月31日残高	302,000	242,000	8,237	250,237	21,479	395,000	233,844	650,323

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円
2019年4月1日残高	△1,879	1,126,750	61,980	61,980	1,188,731
当期変動額					
剰余金の配当		△14,674			△14,674
当期純利益		88,605			88,605
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△13,252	△13,252	△13,252
事業年度中の変動額合計		73,930	△13,252	△13,252	60,677
2020年3月31日残高	△1,879	1,200,681	48,727	48,727	1,249,409

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- |                      |   |
|----------------------|---|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  |   |
| 子会社株式                | 移動平均法に基づく原価法  |
| その他有価証券              |   |
| 時価のあるもの              | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの              | 移動平均法に基づく原価法  |
| (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 |   |
| 貯 蔵 品                | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                |

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 有形固定資産 | 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| (2) 無形固定資産 | 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  |

### 3. 引当金の計上基準

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 貸 倒 引 当 金     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  |
| (2) 賞 与 引 当 金     | 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。   |
| (3) 退 職 給 付 引 当 金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。<br>なお、数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。 |

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- |                      |  |
|----------------------|--|
| (1) 消費 税 等 の 会 計 処 理 | 税抜方式によっております。  |
| (2) 退職給付に係る会計処理      | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |

**【貸借対照表に関する注記】**

(1) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	86,325千円
	長期金銭債権	44,637千円
	短期金銭債務	3,216千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		285,910千円
(3) 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産	建物	82,012千円
	土地	313,361千円
	借地権	47,121千円
上記に対応する債務	1年内返済予定長期借入金	126,752千円
	長期借入金	41,712千円

**【損益計算書に関する注記】**

関係会社との取引高	売上高	871,682千円
	仕入高	35,919千円
	販売費及び一般管理費	52,864千円

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

株主の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,120	—	—	5,120

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,495千円
賞与引当金	15,484千円
退職給付引当金	167,761千円
会員権等評価損	4,384千円
株式評価損	4,744千円
減損損失	20,530千円
役員退職慰労引当金	19,012千円
その他	3,331千円
繰延税金資産小計	239,744千円
評価性引当金	△47,965千円
繰延税金資産合計	191,778千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△16,968千円
繰延税金負債合計	△16,968千円
繰延税金資産の純額	174,810千円

**【関連当事者との取引に関する注記】**

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)サンシャ インシティ	(被所有) 直接24.63%	・警備・清掃等 の役務の提供 ・本社事務所の賃借 ・役員の兼任	警備等の 業務請負 保証金 の差入	871,682 —	売掛金 差入保 証金	86,325 44,637

取引条件及び取引の決定方針等

- (1) 警備等の業務請負については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉のうえ決定しております。
- (2) 保証金の差入については、近隣の取引金額を勘案し、決定しております。
- (3) 上記金額のうち、取引金額には消費税を含まず、期末残高には消費税を含んでおります。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- (1) 1株当たり純資産額 425円 71銭
- (2) 1株当たり当期純利益 30円 19銭

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社アール・エス・シー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 島 啓 太 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アール・エス・シーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アール・エス・シー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社アール・エス・シー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 島 啓 太 ㊦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アール・エス・シーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営企画部内部監査課、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び太陽有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社アール・エス・シー 監査役会

常勤監査役	村山和雄	㊟
社外監査役	相澤透	㊟
社外監査役	柴田元始	㊟

以上

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第50期の配当につきましては、当期の業績ならびに諸般の状況を考慮いたしまして、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円とさせていただきたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、14,674,400円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日とさせていただきたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

代表取締役会長千葉春彦氏は本総会終結の時をもって代表取締役会長を辞任いたしますので、その後任として取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
はじま ゆたか 羽島 豊 (1946年5月7日生)	2001年4月 水戸地方検察庁事務局長 2002年4月 さいたま地方検察庁事務局長 2003年4月 最高検察庁総務課長 2004年4月 広島高等検察庁事務局長 2005年4月 最高検察庁事務局長 2006年3月 同庁退官 2006年7月 公証人就任 2014年7月 同 辞任 2020年4月 当社顧問（現任）	0株

- (注) 1. 羽島豊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 羽島豊氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 羽島豊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
 4. 社外取締役候補者の選任理由および独立性について  
 (1)羽島豊氏につきましては、幅広い知識と豊富な経験、高い見識に基づき、経営の監督と有益な助言をいただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接、企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。  
 (2)羽島豊氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。  
 (3)羽島豊氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

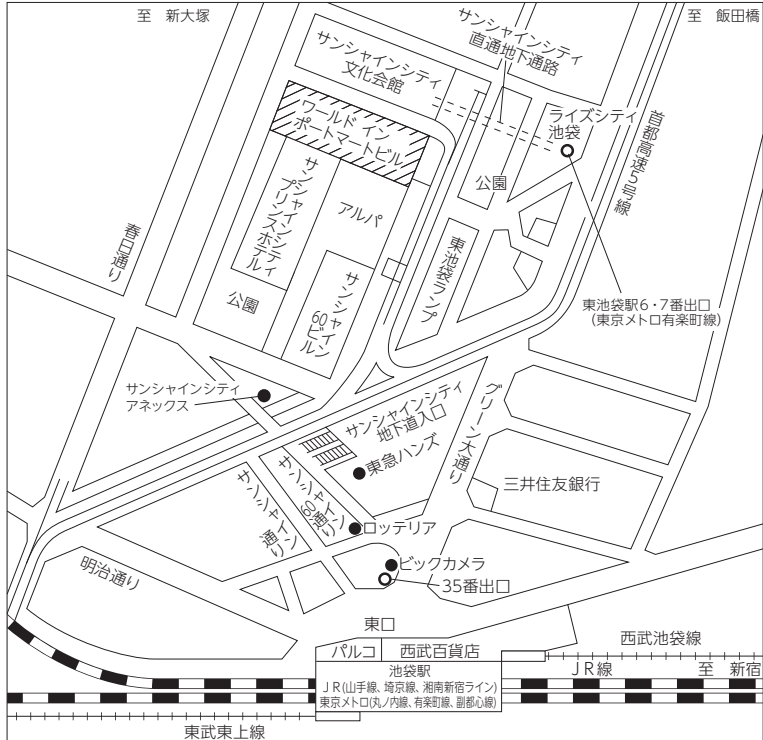
氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
鈴木 敦也 (1969年11月24日生)	2020年4月 (株)サンシャインシティ経理部長 (現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 鈴木敦也氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 鈴木敦也氏につきましては、当社が関連会社となる株式会社サンシャインシティの経理部長としての専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくため、補欠監査役への選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以上



# 第50回定時株主総会会場ご案内図



- 会 場 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号  
サンシャインシティ ワールドインポートマートビル5階  
コンファレンスルーム「Room6」
- 交 通 東京メトロ有楽町線「東池袋」駅6・7番出口より地下  
通路で徒歩4分  
JR、東京メトロ、西武池袋線、東武東上線「池袋」駅  
東口（35番出口）より徒歩10分

(ご照会先) 株式会社アール・エス・シー 総務部  
TEL (03) 5952-7211 (大代表)

